

学校図書館利用案内

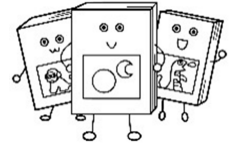
中野区立明和中学校図書館

1 学校図書館のはたらき

- ① 学校図書館とは、生徒、教職員が図書や資料を利用する場所です。
- ② 読書習慣が身に付くように、本を静かに読んでもらう場所です。
- ③ 学校教育に必要な資料を集めて、学習が深められるようにする場所です。

2 開館日・時間

	月	火	水	木	金
昼休み	○	○	×	○	○
放課後	○	○	×	○	○



☆昼休みの利用は、給食後から予鈴まで。放課後の利用は、清掃終了後から4時半まで。

☆午前中授業、定期考査中、長期休業中は閉館です。学校行事などで閉館になる場合もあります。

3 入館票

学校図書館を利用する時は、学校図書館の入り口にある自分の学年カラーの入館票を1人1枚、入館票を入れる箱に入れてください。

4 貸し出し

☆「禁帯出」や「館内」のラベルの貼ってある本以外は、1人3冊まで、2週間まで借りることができます。

☆本を選んだら、カウンターへ持っていきます。

☆図書委員に、学年・クラス・出席番号・氏名を伝えてください。

☆図書委員が、利用者と借りる本のバーコードをスキャンし、本の貸し出し期間票に返却期限日を押して、渡してくれます。

5 返却

☆〈開館時〉、〈閉館時〉どちらも学校図書館前の返却ポストに入れてください。

☆延長の場合は、返却ポストに入れず、カウンターで「延長したいです。」と言ってください。

【確認事項】

★利用者バーコードは、学校図書館に保管されていますので、持ち物は必要ありません。

★借りた本は、その本のリクエストがでていない場合は、延長ができます。返却期限内にカウンターで、延長手続きをしてください。

★返却期限を過ぎると、連絡カードが発行されます。連絡カードが3回以上発行されても返却をしない場合は、担任の先生から保護者に連絡がいくことがあります。

6 リクエスト

学校図書館に置いてほしい本がある人は、カウンターにあるリクエストカードに書いてください。予算の関係で、マンガ・雑誌などは購入ができません。また、学校図書館にふさわしくない本も購入できません。購入の可否については、返答をします。